

埼玉県健康経営認定制度 健康宣言！

宣言内容

※国及び協力保険者が実施する健康経営に関する制度で既に本制度の健康宣言と同様の取組を実施している場合は、実施中の健康宣言書（写し）を添えて提出してください。

- 従業員全員が健診を受診します。（必須項目です）
- 特定保健指導を受けます。（必須項目です）
- 法令を順守します。（必須項目です）



当事業所は下記の取組を実施します。

- 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
 - 食生活の改善に取り組みます。
 - 運動機会の増進に取り組みます。
 - 受動喫煙対策に取り組みます。
 - 感染症予防に取り組みます。
 - 長時間労働対策に取り組みます。
 - メンタルヘルス対策に取り組みます。
 - その他の取組
- | |
|--------------------------|
| (具体例) 女性の健康保持・増進に取り組みます。 |
| 女性の健康保持・増進に取り組みます。 |

令和5年8月1日

| | |
|---------|----------|
| 事業所等の名称 | コバトン株式会社 |
| 代表者 | コバトン |